

旧小学校施設の活用による生活利便施設誘致：西のサブセンター整備

1. プロジェクトの概要（高蔵寺リ・ニュータウン計画より）

民間活力の導入により、周辺地区も対象とした、商業・飲食・教育・医療・福祉等の生活利便施設の誘致・整備を進める。

- 生活利便施設の立地
 - 住民の利便性向上
 - 新たな居住者の呼び込み
 - 災害時の避難所、投票所機能等
- 周辺住環境への配慮



2. 事業スケジュール（R5年度～）

	令和5年 5月	令和5年 7月	令和5年 9月	令和5年 12月	令和6年 1月～3月	
民間エリア (賃貸借 エリア)	整備工事					オープン
公共エリア (体育館 及び運動場)	整備工事					
	★条例制定				オープン準備	

3. 公共エリア検討

① 活用のイメージ

敷地が一体となって賑わう空間の創出に向け、地域の交流や健康づくりの場として活用する。

② 活用方法

- ・体育館は、避難所及び投票所としての機能を維持
- ・各種イベント開催の場、地域住民への開放、スポーツ団体への貸し付け

③ 整備内容

- ・駐車場、駐輪場
- ・敷地内通路（一部、上屋整備）
- ・その他（トイレ、体育館外構整備 等）

5. 今年度以降（予定）

令和5年度（今年度）

- 官民工事推進
- 施設設置管理条例等制定
- 公共エリア指定管理者選定

令和6年度

- 施設オープン
- 管理運営

<凡例> 民間エリア

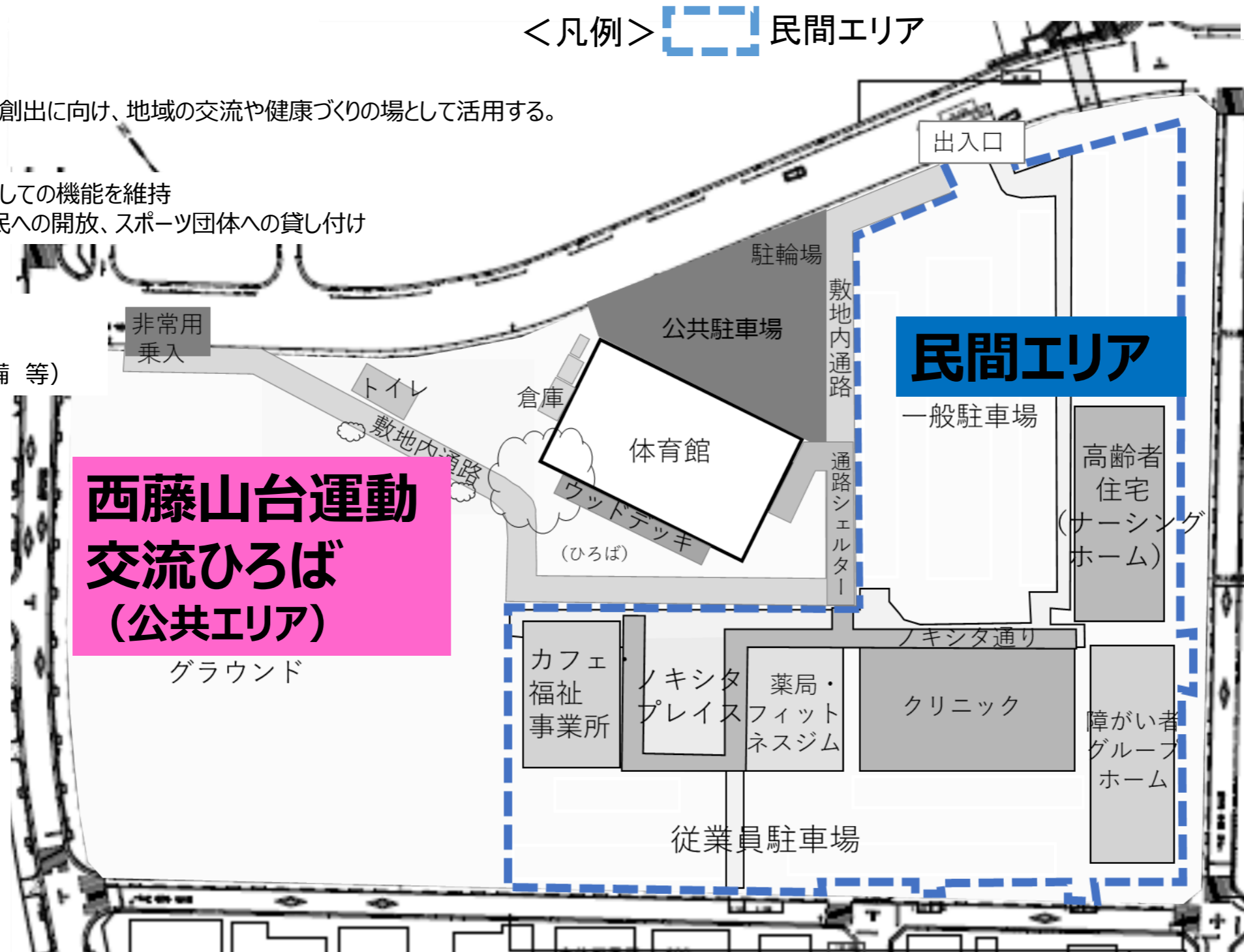
4. 民間事業エリアについて

① 民間事業者

チーム名：西藤山台小学校活用チーム
代表事業者：社会福祉法人まちスウィング
協働事業者：株式会社トーカイ薬局
株式会社寿々

② 整備施設

- ・カフェ、福祉事業所
- ・薬局、フィットネスジム
- ・クリニック
- ・障がい者グループホーム
- ・高齢者住宅（ナーシングホーム）



西藤山台運動
交流ひろば
(公共エリア)

グラウンド

令和6年度
オープン